家管理だより

最上家畜保健衛生所 最上地域家畜畜産物衛生指導協会 令和4年11月29日発行

全国の養鶏場で 高病原性鳥イ<u>ンフルエンザの疑似患畜を確認</u>

千葉県、<u>鹿児島県</u>、福島県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりです。

発生状況

千葉県・福島県では今シーズン初発生

18 例目 農場所在地:千葉県香取市 あひる 約20羽

11月26日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確定

19 例目 農場所在地:鹿児島県出水市 採卵鶏 約 47 万羽

11月27日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確定

11月29日、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確定

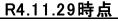
県内でも、11 月 11 日には**鶴岡市**で回収された**死亡野鳥**から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

あらためて、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

全国的な発生が続いております。

引き続き十分な警戒を!!!

● :これまでに確認された地点☆ : 今回確認された地点



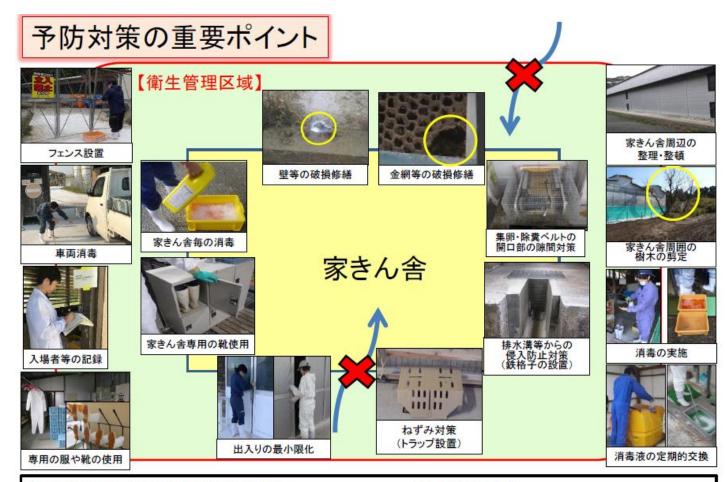
発生都道府県 発生件数 殺処分羽数(万羽)

1道12県 20件 約337万羽



再度、人、野生動物、車両などからの ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、 農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- 上記措置の定期点検
- ○農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- ○野生動物(野鳥など)の農場への侵入防止対策の徹底
- ○飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357 (休日·夜間も対応) 携帯:080-1840-0704